	指	定難	病特!	定医療費	支給記	忍定	(新規	• 更	新)	/登録者	話に(指	定難	病)	申	清書	
碧	ま 病	名							受網	給者番号						
	フリ	ガナ								年齢		生	年月	∃ E	3	
	氏	名								歳			年	月	В	
1. 指定	住	所	₹							連 絡 先 (TEL)	電話番号1電話番号2					
難病	本年1.でに新	月1日時 規申請る	点の住	民票の市区町 場合には前年	村(ただ 1月1日の	し、1) 住民票i	月~6月ま 市区町村)	ŧ							市町	区村
の患				保険者氏名						患者との	の続柄					
者		入 保険	被保記:	院者証の 号・番号 R 険者証	記号				番号						枝番	
				下映 台 証 丁機 関 名												
		保険			支援 1			要介護			0	• 4	•	5)	口無
2.			申請者₫	D場合は、記え	入不要です	。患者	が18歳末	ミ満の場	合は、例	R護者が申請 	者となりま [、] 	す。				
申請	りり氏	ガナ 名								患者との 続柄						
者 ※	住	所	₹							連 絡 先 (TEL)	電話番号1					
く委	上 圧状欄	>※患者	以外の	方(保護者を	除く)が	申請さ	れる場合に	こ記入し	ノてくだ	さい						
7	私は、岩	Rの者を 日		として、指定 月 E		医療費	支給認定手	=続き及	び受給に	関する権限を	を委任しま [.] 1	す。				
	代理人			<i>п</i>]	患者	氏名				茨城県知	事	段			
	己負担. 例(該当			□ 人工呼吸器等装着 □				高額かつ長	期(高額	難病治療	寮継続	者)				
※要件は裏面	‡や必要 面の注意	事項参照	□ 軽症者特例(軽症高額)													
4.今 疾病	回申請の医療費	する患者	きと同じ 受けて	世帯内(同じいる方又は申	健康保険請中の方の	加入者の有無	に限る)に	に指定難	病又はん に図)	小児慢性特定		口有			口無	
		は保護者	首の	障害年金・第(該当する		特別児	童扶養手	当などの	の受給の	有無		□有 —	<u> </u>		口無	
(市	得状况 町村民科 課税世界		入)	a. 金額の ※年金収 超える場	確認できる 入等の合算 合は低所得	6資料 (すが80) 引 (B2	(振込通知) 万円以下と))となりま	書、支担 :確認で :す	ム通知書 きた場合	いた○を記え の写しなど) 合は低所得 I (II (B2)とする	を添付しま (B1) となり	きす ますが、	•			
6.DY バーI い。	Vや虐待 による情	等の被 情報連携	害者 (i におけ	被害を受ける る不開示設定	おそれがは	ある場合する方	合も含む。 (支給認定)で、; ≧基準世	加害者の 帯員含む)下から避難し ご) は、右欄(っており、 [₹] こ☑を入れ [*]	マイナン てくださ		口者	6望す	·ි්ට
するこ	ことが適	の支給を 当と考え!		し遡り期間は	原則申請日ま	から1た申請日に	が月前(やき に関わらず、	で得ない臨床調査	1理由によ を個人票に	ていると診断し より申請が行え こ記載された診	なかった場合 断年月日等、	は最長3 特定医療	か月前と費の支給	の同給を開	じ日) 始する	まで遡る ことが適
年月E		のみ記入))	【左記の欄が申請日から1か月以上前の年月日となっている理由】※該当するものに図口臨床調査個人票の受領に時間を要したため口症状の悪化等により、申請書類の準備や提出に時間を要したため口大規模災害に被災したこと等により、申請書類の提出に時間を要したため口その他(
	録者証申									の公的サーヒ 報を確認する			ナービ	_ <u></u> スを扱	農供する	る公的機
(該当するものに図) □申請する □申請しない □発行済(発行自治体名:)								
				特定医療費の				、上位原	所得(Di	階層:30,00	00円) とす	ることに	同意し	ノます	0	
		年	E	月 E		b≣≢≠	丘夕									
					E	申請者	八白				茨城県知	事	段			
						車で	ま必ず	·广置?	入くだ	** さい						

< 9 受診を希望する指定医療機関>

種 別※いずれかに〇	病院・診療所・薬局・訪問看護事業者名 (所在地)	種 別 ※いずれかにO	病院・診療所・薬局・訪問看護事業者名 (所在地)
医 療 機 関保 険 薬 局訪問看護事業者	(所在地:	医 療 機 関 保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:
医 療 機 関保 険 薬 局訪問看護事業者	(所在地:	医 療 機 関 保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:
医 療 機 関保 険 薬 局訪問看護事業者	(所在地:	医 療 機 関 保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:
医 療 機 関保 険 薬 局訪問看護事業者	(所在地:	医 療 機 関 保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:
医 療 機 関保 険 薬 局訪問看護事業者	(所在地:	医 療 機 関 保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:
医療機関保険薬局 尿険薬局 訪問看護事業者	(所在地:)	医 療 機 関 保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:

<10.支給認定基準世帯員(患者と同じ健康保険に加入する方)の状況>

※更新申請時のみ記載(新規申請時は世帯状況調書をご提出ください。)	調書をご提出ください。)	(新規申請時は世帯状況調書を	※更新申請時のみ記載
-----------------------------------	--------------	----------------	------------

患者※過	のマイナンバーの提示状況 去の申請時にマイナンバーを提示し	ている場合には	V				
	氏名	患者との 続柄	生年月1	受給者	番号	マイナンバーの 提示状況 ※提示済の場合に図	本年1月1日時点の 住民票の市区町村 ※患者と異なる場合のみ記載
支給認							
定							
基準世							
帯員							

11.	認定結果等の郵送物は、原則として申請者の住所へ郵送いたしますが、別に指定する場合は以下にご記入ください。									
送	氏	名		患者との 続柄						
付			〒	連絡先	電話番号1					
先	住	所		(TEL)	電話番号2					

<自己負担上限額の特例についての注意事項>

- (1)人工呼吸器等装着(人工呼吸器又は体外式補助心臓)
 - 継続して常時、生命維持管理装置を装着する必要がある者であること、かつ、日常生活動作が著しく制限されている者であること。臨床調査個人票の「人工呼吸器」欄または「その他」欄の補助循環の部分に記載があることをご確認ください。
- (2) 高額かつ長期(高額難病治療継続者)
 「高額かつ長期」とは申請の月を含めた受給者証有効期間内の直近12ヶ月以内に、指定難病及び小児慢性特定疾病での医療費総額 (10割)が50,000円を超える月が6回以上あることです。 (必要書類)
 - ・該当月数部分の「指定難病特定医療費自己負担上限額管理手帳」のコピー
 - ※小児慢性特定疾病の医療費総額を算定対象とする場合は、以下の書類が必要となります。
 - 「小児慢性特定疾病医療受給者証」のコピー
 - ・該当月数部分の「小児慢性特定疾病医療費自己負担上限月額管理票」のコピー
- (3) 軽症者特例(軽症高額)
 - ・指定難病にかかっていると認められる方で、国の定めた重症度分類に該当しない方であっても、申請月を含めた過去12月以内に 指定難病の医療費総額(10割)が33,330円を超える月が3回以上ある場合は支給認定の対象となる場合があります。 (必要書類)
 - ・該当月数分の「医療費申告書(別紙様式3)」及び「領収書等のコピー」又は「指定難病特定医療費自己負担上限額管理手帳」の コピー

私は、上記のとおり、特定医療費の支給認定を申請します。

また、世帯の課税状況が確認できる書類を提出しない場合は、上位所得(D階層:30,000円)とするこ

令和××年 ××月 ××日

申請者氏名

贫城 太郎

【必須項目】

茨城県知事

署名もしくは記名をしてください。記入がない場合は、**申請** は**受け付けられません。**

様式第1号(裏面)

<8受診を希望する指定医療機関>

くり.文形と中主する治定と原成内/										
種別	病院・診療所・薬局・訪問看護事業者名	種別	病院・診療所・薬局・訪問看護事業者名							
医療機関 保険薬局 訪問看護事業者	●●病院(所在地:××市●●●1-2-3)	医 療 機 関 保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:							
医療機関 保険薬局 訪問看護事業者	× × 薬局 (所在地: ×× 市●●●1-3-4	医 療 機 関保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:							
医療機関 保険薬局 訪問看護事業者	訪问看護ステーション●● (所在地:×× 市●● 2-2-2)	医 療 機 関保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:							
医 療 機 関保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:	医 療 機 関保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:							
医 療 機 関保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:	医 療 機 関 保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:							
医 療 機 関保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:)	医 療 機 関保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:)							

< 9.支給認定基準世帯員(患者と同じ健康保険に加入する方)の状況>

※更新申請時のみ記載	(新規申請時は世帯状況調書をご提出ください)	۱。)

患者のマイナンバーの提示状況 ※過去の申請時にマイナンバーを提示している場合には図									
_		氏名	患者との 続柄	生年月日		受給者番号		マイナンバーの 提示状況 ※提示済の場合に図	本年1月1日時点の 住民票の市区町村 ※患者と異なる場合のみ記載
支給認	菸城	太郎	配偶者	S50710)	₹ / B				
記定基準									
準世									
帯員									

10.	」. 認定結果等の郵送物は、原則として申請者の住所へ郵送いたしますが、別に指定する場合は以下にご記入ください									
送	氏	名		患者との 続柄						
付			₸		電話番号1					
先	住	所		連絡先 (TEL)	電話番号2					

<自己負担上限額の特例についての注意事項>

- (1) 人工呼吸器等装着(人工呼吸器又は体外式補助心臓)
 - ・継続して常時、生命維持管理装置を装着する必要がある者であること、かつ、日常生活動作が著しく制限されている者であること。
 - ・臨床調査個人票の「人工呼吸器」欄または「その他」欄の補助循環の部分に記載があることをご確認ください。
- (2) 高額かつ長期(高額難病治療継続者)
 - 「高額かつ長期」とは申請の月を含めた受給者証有効期間内の直近12ヶ月以内に、指定難病及び小児慢性特定疾病での医療費総額 (10割)が50,000円を超える月が6回以上あることです。
 (必要書類)
 - ・該当月数部分の「指定難病特定医療費自己負担上限額管理手帳」のコピー
 - ※小児慢性特定疾病の医療費総額を算定対象とする場合は、以下の書類が必要となります。
 - 「小児慢性特定疾病医療受給者証」のコピー
 - ・該当月数部分の「小児慢性特定疾病医療費自己負担上限月額管理票」のコピー
- (3) 軽症者特例(軽症高額)
 - 指定難病にかかっていると認められる方で、国の定めた重症度分類に該当しない方であっても、申請月を含めた過去12月以内に 指定難病の医療費総額(10割)が33,330円を超える月が3回以上ある場合は支給認定の対象となる場合があります。 (必要書類)
 - ・該当月数分の「医療費申告書(別紙様式3)」及び「領収書等のコピー」又は「指定難病特定医療費自己負担上限額管理手帳」のコピー

令和××年 ××月 ××日

申請者氏名 浚城 太郎

茨城県知事

裏面も必ずご記入ください

様式第1号(裏面)

<8.受診を希望する指定医療機関>

(0.人)) [1]		ı∓ ∩ıl		明子举古兴之
種別	病院・診療所・薬局・訪問看護事業者名	種別	病院・診療所・薬局・訪	问有護事業有名
医療機関保険薬局	●●病院	医 療 機 関 保 険 薬 局		
訪問看護事業者	(所在地:×× 市●●●1-2-3)	訪問看護事業者	(所在地:)
医療機関	××藥局	医療機関 保険薬局		
保険薬局 訪問看護事業者	(所在地:×× 市●●● 1-3-4)	訪問看護事業者	(所在地:)
医療機関保険薬局	訪问看護ステーション●●	医療機関 保険薬局		
訪問看護事業者	(所在地:×× す●●● 2-2-2)	訪問看護事業者	(所在地:)
医療機関保険薬局		医療機関保険薬局		
訪問看護事業者	(所在地:	訪問看護事業者	(所在地:)
医療機関保険薬局		医療機関 保険薬局		
訪問看護事業者	(所在地:	訪問看護事業者	(所在地:)
医療機関		医療機関		
保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:)	保 険 薬 局 訪問看護事業者	(所在地:)
初向 <u>有</u> 護事業有	(所任地:	初向 <u>有</u> 護事業有	(所任地:)

< 9.支給認定基準世帯員(患者と同じ健康保険に加入する方)の状況>

※更新申請時のみ記載(新	新規申請時は世帯状況調書をご提出ください。)
--------------	------------------------

患者のマイナンバーの提示状況 ※過去の申請時にマイナンバーを提示している場合には☑					\					
	氏名		患者との 続柄	生年月日		受給者番号		マイナンバーの 提示状況 ※提示済の場合に図	本年1月1日時点の 住民票の市区町村 ※患者と異なる場合のみ記載	
支給認	贫城	太郎		配偶者	S50410)	¶ / A			V	
認定基準世帯員										

10.	認定結果等の郵送物は、原則として申請者の住所へ郵送いたしますが、別に指定する場合は以下にご記入ください。				
送	氏	名		患者との 続柄	
付			₸		電話番号1
先	住	所		連絡先 (TEL)	電話番号2

<自己負担上限額の特例についての注意事項>

- (1) 人工呼吸器等装着 (人工呼吸器又は体外式補助心臓)
 - 継続して常時、生命維持管理装置を装着する必要がある者であること、かつ、日常生活動作が著しく制限されている者であること。
 - ・臨床調査個人票の「人工呼吸器」欄または「その他」欄の補助循環の部分に記載があることをご確認ください。
- (2) 高額かつ長期(高額難病治療継続者)
 - 「高額かつ長期」とは申請の月を含めた受給者証有効期間内の直近12ヶ月以内に、指定難病及び小児慢性特定疾病での医療費総額(10割)が50,000円を超える月が6回以上あることです。
 (必要書類)
 - ・該当月数部分の「指定難病特定医療費自己負担上限額管理手帳」のコピー
 - ※小児慢性特定疾病の医療費総額を算定対象とする場合は、以下の書類が必要となります。
 - 「小児慢性特定疾病医療受給者証」のコピー
 - ・該当月数部分の「小児慢性特定疾病医療費自己負担上限月額管理票」のコピー
- (3) 軽症者特例(軽症高額)
 - 指定難病にかかっていると認められる方で、国の定めた重症度分類に該当しない方であっても、申請月を含めた過去12月以内に 指定難病の医療費総額(10割)が33,330円を超える月が3回以上ある場合は支給認定の対象となる場合があります。 (必要書類)
 - •該当月数分の「医療費申告書(別紙様式3)」及び「領収書等のコピー」又は「指定難病特定医療費自己負担上限額管理手帳」のコピー